

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は社会の生産性向上に深く、広く寄与し、人々の幸福に貢献する」という基本理念のもと、自社の役割と責任を認識し、持続的な産業発展に向け、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を率先して進めることで、新たなパートナーシップを構築し、以下の項目について、重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など取引先の事情に合わせた業務の実施やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

また、サプライチェーン全体で、グリーン化、サイバーセキュリティ強化などを進め、世の中の変化を踏まえ、取引先と共に付加価値向上に努めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

取引先の困り事や率直な意見を定期的に吸い上げるなど、双方向のコミュニケーションに基づき、適正な取引を推進していきます。

また、取引先の製造力や品質の向上活動を支援すると共に、検査や納入・梱包面での課題を共同で解決するなど、取引先の体質改善に協力して取り組みます。

2022年4月5日

(2026年6月17日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 デンソーウェーブ

取締役社長 相良 隆義